

日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（改定案）の意見募集の実施について

令和7年7月17日
文部科学省
総合教育政策局
日本語教育課
外務省
大臣官房
文化交流・海外広報課

この度、文部科学省及び外務省では、日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（令和2年6月23日閣議決定）（（以下「基本方針」という。））の改定を予定しています。

つきましては、本件に関し、基本方針の改定案について、意見募集を実施いたします。御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

【1. 案の具体的内容】

別添参照

【2. 提出期限】

令和7年8月6日 必着

【3. 意見の提出方法】

御意見には理由を付して、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、電話での受付はできかねますので御了承ください。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、[意見入力へ](#)のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見入力」より提出を行ってください。

（2）郵送・電子メールにて意見を提出する場合

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省総合教育政策局日本語教育課企画係 宛

電子メールアドレス：nihongo@mext.go.jp

(判別のため、件名は【日本語教育基本方針への意見】としてください。

なお、コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。

御意見は、必ずメール本文に御記入ください。)

【4. 意見提出様式】

「日本語教育基本方針への意見」

- ・氏名
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

※複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別葉としてください。(1枚1意見、1メール1意見としてください。)

【5. 備考】

- ・御意見に対して個別には回答いたしかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ・御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがございます。
- ・氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(総合教育政策局日本語教育課企画係)